令和２年度

事 業 報 告 書

(成果説明書)

【期間　：　令和２年４月１日～令和３年３月３１日】

社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会

目　　次

１　経過報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

１　役員会等組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2・3

２　法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3～5

３　福祉サービス利用支援事業・・・・・・・・・・・・・ P6

４　高齢者福祉事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6～8

５　障がい者福祉事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9～11

６　低所得者等対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11・12

７　地域福祉活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12～16

８　総合相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16・17

９　ボランティア活動支援事業・・・・・・・・・・・・・ P17～19

１０　民生委員児童委員活動・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19

１１　社協事業の変遷について　（資料）

経　過　報　告

令和２年度は、当会の事業計画の中で、９月末に訪問介護事業、居宅介護事業の廃止を行いました。廃止に係る利用者へのサービスも移行先の事業所の協力を得て途切れる事なく移行ができました。担当職員も市内事業所への就職、当会内での配置変えにより、全員移行ができました。

一方、全国で新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い「緊急事態宣言」が４月末に発令され、鳥羽市としても学校の休校、市民活動の自粛を余技なくされ、当会も当初の事業計画がままならないスタートとなりました。

上記のような厳しい情勢の中、『地域共生社会』の実現をめざし事業を行いました。

・法人として感染予防に配慮し、社協内の感染予防対策（事務所の消毒、空気清浄機配置による事業所の感染予防、感染予防シールドの設置、Ｚoom 会議等リモート環境整備）を国から補助を受け対策を講じました。

・地域支援、通所、訪問等の利用者の支援については、訪問等に十分配慮を行い、事業を開催してきました。

今後の地域福祉活動の骨子として、新しい「第３次鳥羽市地域福祉活動計画」の最初の実施年度となり、２年度も以下の事業を計画の通りに進めました。

・『重層的支援体制整備事業』の展開を鳥羽市でも進めて行く事となり、１０月から受託した参加支援・引きこもりサポート事業（さんぽみち）を職員２名体制で立ち上げ、地域のひきこもりの方々や、福祉サービスにつながらない方を対象に支援、サポートを行い、引き続き令和３年度の事業の柱として参ります。

・生活介護事業、訪問入浴においては、合理的な運営方法について２年度は、検討を行ってきました。今後他の市内事業所とも連携を取りながら、運営を考えて行きます。

・町内会、自治会に対しては、地域課題の把握をアンケートや聞き取りにより「地域カルテ」を作成し地域把握の仕組みを作り、地域の方々の声を福祉に反映する工夫を行いました。（現在３３箇所作成済み、１３箇所は、令和３年度引き続き作成します）

・生活困窮者支援においては、「とば地域・子ども食堂ネットワーク」を立ち上げ、支援を長期的に考える仕組みづくり、フードパントリー等による食料、生活物資の支援を行いました。

・サロン活動においては、「＃イキイキ便」等（高齢者の生活情報、レクリエーション情報誌）の発行を行い、新型コロナウィルス感染症拡大の中、在宅高齢者のフレイル予防等を検討しながら地域の高齢者への支援を行いました。

３年度は、市内の新型コロナウィルス感染症のワクチン接種等により感染症拡大状況が緩和され、活動しやすくなると思いますが、地域の現状を踏まえ、２年度作成の「地域カルテ等」の調査により出てきた課題を踏まえて地域福祉事業の推進、地域支援を行います。

1 法人運営事業　役員会等組織運営　（総務係）

目標 ①地域福祉の担い手としてふさわしい事業を住民とともに実施して行くため、理事会、評議員会などを中心として、法人運営の強化を図ります。
②当会事業の健全経営や、透明性を図るため、監事による監事監査を実施します。
③組織機構の再編や、収支による事業内容、体制を見直し、収支バランスの良い経営を行います。

（１）理事会の開催

開　催　日	議　　事	開催場所
(第１回) 令和２年６月 10 日	1　令和元年（平成 31 年）度事業報告（案）について 2　令和元年（平成 31 年）度収支決算（案）について 3　評議員の選任候補者の推薦について 4　定時評議員会の招集について	保健福祉センターひだまり２階ひだまりホール
(第２回)(書面議決) 令和２年 11 月 20 日	1　令和２年度人事院勧告に伴う社協職員の給与（期末手当）の取り扱いに伴う給与規程の変更について	（書面議決）
(第３回) 令和２年 12 月 16 日	1　定款の一部改正（案）について 2　経理規程の一部改正（案）について 3　事務局規程の一部改正（案）について 4　令和２年度収支補正予算（案）について 5　評議員会の招集について	保健福祉センターひだまり１階旧デイルーム
(第４回) 令和３年３月 16 日	1　定款の一部改正（案）について 2　働き方改革に係る就業規則の一部改正（案）について 3　職員給与規程の一部改正（案）について 4　経理規程の一部改正（案）について 5　令和３年度事業計画（案）について 6　令和３年度収支予算（案）について 7　評議員選任・解任委員の選任について 8　評議員会の招集について	保健福祉センターひだまり２階ひだまりホール

理事会については役員定数の変更、令和３年度に鳥羽市より受託する成年後見支援センター事業、法人後見事業の開始に伴う定款変更及び、令和３年度から施行する働き方改革に対応する為の職員の待遇改善に伴う各種規程の変更等が議題になりました。

（２）評議員会の開催

開　催　日	議　　事	開催場所
(第１回) 令和２年６月 25 日	1　令和元年（平成 31 年）度事業報告（案）について 2　令和元年（平成 31 年）度収支決算（案）について	保健福祉センターひだまり２階ひだまりホール
(第２回) 令和２年 12 月 24 日	1　定款の一部改正（案）について 2　令和２年度収支補正予算（案）について	保健福祉センターひだまり１階旧デイルーム

(第３回) 令和３年３月 24 日	1　定款の一部改正（案）について 2　令和３年度事業計画（案）について 3　令和３年度収支予算（案）について	保健福祉センターひだまり 2 階ひだまりホール

（３）評議員選任・解任委員会の開催

開　催　日	議　　事	開催場所
(第１回)(書面議決) 令和２年６月 18 日	1　評議員の選任について	（書面議決）

（４）監事監査の開催

開　催　日	議　　事	開催場所
令和２年６月２日	令和元年度業務執行状況及び財産の状況等に係る監査について	保健福祉センターひだまり１階会議室

（５）鳥羽市共同募金委員会運営委員会

開　催　日	議　　事	開催場所
令和２年９月９日	【報告事項】令和元年度共同募金運動の成果と配分について 1　鳥羽市共同募金委員会運営委員の選任について 2　令和元年度鳥羽市共同募金委員会収支決算（案）について 3　地域歳末たすけあい募金運動について 4　令和２年度鳥羽市共同募金委員会収支予算（案）について 5　令和２年度共同募金運動の実施要綱ならびに目標額について 6　街頭募金の実施について	保健福祉センターひだまり２階 ひだまりホール

今年度より、地域歳末たすけあい募金を廃止し、一般募金へ注力していくこととなりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の中、感染対策を徹底し前年度と同水準の活動を行いました。

評価　今年度は令和２年９月末をもって訪問介護事業の廃止、同年１０月より鳥羽市から参加支援事業及びひきこもりサポート事業を新しく受託しました。それに伴い事業運営、内部体制においても人事異動や退職、採用があり、組織体制にも大きな変化がありました。

令和３年度以降は今までの事業積立金の取り崩しに依存していた経営を脱却すること、また既存の事業内容を再精査し、適切な人員配置と財源の配分、無駄な固定費の圧縮等を行いながら財務体制を改善し法人の安定化を図っていきます。また、必要な資源に関しては行政と密接に交渉を行い、必要なものには必要な補助や予算を頂けるように交渉していきます。

２ 法人運営事業　会員サービス事業　（総務係）

（１）会費等について

① 会員の募集について

町内(自治)会等に協力をいただき、個人会員会費１口 500 円でお願いするとともに、市内の事業所に特別会員(法人)会費１口 5,000 円でお願いし協力を得ることができました。

会費の推移　（単位：円）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
個人会員	1,966,100	1,897,200	1,898,200	1,820,000	1,795,250
特別会員	460,000	463,000	445,000	402,000	447,000
合　計	2,426,100	2,360,200	2,343,200	2,222,000	2,242,250

② 主な使いみち

○　地域福祉推進員活動助成（内容等Ｐ１５）

○　市内小・中学校に対する福祉教育推進助成（内容等Ｐ１７）

○　広報紙（福祉ウエーブ）の発行

当会の福祉サービス内容や福祉情報などを市民に啓発するため、広報紙（福祉ウェーブ）を６回発行しました。

○　ふれあいいきいきサロン活動の一部助成

○　ひだまりフェスタの開催経費の一部※今年度は中止（内容等Ｐ５）

○　福祉機器等の無料貸出

病気や怪我等により一時的に貸し出す車いす等の福祉機器や、地域活動等に活用していただくわた菓子機、ポップコーン機等のレクリエーション用具の無料貸出を行い、地域生活等の支援に努めました。　（単位：件数）

	車いす	その他福祉機器	ポップコーン機	わた菓子機	その他のレク用具	高齢者疑似体験用具
貸出件数	７４	１３	３	０	４１	３

評価

今年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、団体助成を行った団体のイベント等が中止や延期となり、予定していた助成が出来なかったケースがありました。また、毎年開催していたひだまりフェスタも中止となり、地域に向けたイベントが行えませんでした。

会費については、前年度比で若干の増加がみられました。

（２）共同募金及び配分金事業

① 募金額実績　（単位：円）

種　　類	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
一般募金	2,355,120	2,305,777	2,119,200	2,124,190	2,234,197
歳末募金	14,512	25,967	22,040	19,381	0
合　　計	2,369,632	2,331,744	2,141,240	2,143,571	2,234,197

② 当会への配分金（一般募金は令和元年度募金額に対する配分金）

○ 一般募金　　１，６１９，９８９円

③　主な使いみち

○各種団体への活動助成

・ボランティア団体活動助成

（点訳・朗読奉仕グループつのぶえ、子育て応援‼0,1,2,3 サークル）

・鳥羽市視覚障害者福祉会活動助成

・鳥羽市老人クラブ連合会活動助成

・鳥羽市母子寡婦福祉会活動助成

・社会福祉協議会杯新人学童軟式野球大会への助成

・市内小・中学校に対する福祉教育推進助成（内容等Ｐ１７）

・ふれあいいきいきサロン活動助成（内容Ｐ１３）

○ 事業費に割り当てたもの

・高齢者無料マッサージ事業費（内容等Ｐ７）

・無料貸出し用車いす修繕費

評価　今年は新型コロナウイルス感染症拡大の中、感染対策を徹底し前年度と同水準の活動を行い、前年度を超える募金額を募る事が出来ました。また、子ども版福祉いどばた会議（フクシル）の中で、福祉協力校へ出張講義として赤い羽根共同募金の仕組みを講義し、活動異議と趣旨を理解して貰えるように努めました。

今後も共同募金の必要性について周知をしてゆく事、配分金にて開催される事業については、ＰＲの工夫が必要です。

（３）ひだまりフェスタの開催

新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、鳥羽市においてもイベント自粛が見られたため今年度のひだまりフェスタは、中止となりました。

評価　　新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、中止となりましたが、フェスタ運営委員会を開催し、今後の活動についての協議を行いました。

（４）広報活動の推進

広報誌や、ホームページを活用して当会の役割や、活動などの情報提供、発信に努めました。ブログを活用し、寄付や、寄贈についてタイムリーな情報報告を行い、事業の状況を市民の皆様に報告をさせていただいています。

鳥羽市社会福祉協議会ホームページ、ブログ（http://www.toba-shakyo.or.jp/）

評価　　前年度からの課題であったホームページやＳＮＳ等での活動の情報発信について今年度はホームページのレイアウトの改修を行い、より見やすくしました。また、公式フェイスブックを開設し、よりリアルタイムに福祉活動をより多くの目に触れるような仕組みも整備しました。

3 福祉サービス利用支援事業　（福祉推進係）

（１）在宅介護支援センター事業

在宅の要援護高齢者や要援護となるおそれのある高齢者等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように市やサービス実施機関等との連絡調整を行い、高齢者福祉の向上に努めました。

（２）日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進

認知症高齢者、知的・精神障がい者などで判断能力が十分ではない方に、個人の尊厳を守りながら、地域で安心して自立した生活が送れるよう「福祉サービスの利用援助」や「日常的金銭管理」、「書類等預かり」等の援助サービスを行いました。

専門員２名、生活支援員８名を配置し支援を行っています。

相談内容も深刻化、複雑化していることから、資質の向上を目指した研修会の開催や、支援体制の充実を図るため生活支援員の増強に努めました。

【年度別契約者数・支援回数】　（単位：人・回数）

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
契約者数	２８	３７	３２	３０	３６
支援回数	６０８	６３９	６５４	５８８	４４９

評価　地域のニーズにより、支援を行っています。契約数も30前後で推移していますが、地域の要支援者を支える重要なサービスとなっています。今後は、当会でも法人後見を行い、この事業での支援が難しい方についても対応も視野に入れ、弁護士や、司法書士等の職能集団との連携をはかり、行政と定期的な話し合いをもちます。

4 高齢者福祉事業　（在宅福祉係、総務係）

（１）　介護保険事業

①訪問介護事業

高齢者が、在宅において日常生活を営むことに支障がある要介護者等にホームヘルパーを派遣し、身体介護や生活援助サービスを提供しました。

【年度別介護保険収入・延べ利用者数】　（単位：千円・時間・人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和2年度
介護保険収入	３１，６８２	２５，１８７	１９，３０１	１６，９１２	３，５８８
延利用時間数	８，７８３	６，６９０	５，０６６	４，５７９	１，００５
延べ利用者数	１，０７６	９５３	７５２	６５３	１４８

評価　社協の訪問介護事業は、令和2年9月末に事業廃止としました。

利用者につきましては、市内事業者へ移行を行いました。

②訪問入浴事業

家庭において、入浴することが困難な要介護者に対して、訪問入浴のサービスを提供しました。

【年度別介護保険収入・延べ利用者数】　（単位：千円・人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
介護保険収入	３，７２７	２，７１１	４４８	２，０５２	４，１５９
延べ利用者数	２９６	２１７	４２	１５３	２８４

評価　訪問入浴は、介護保険サービス、障がい福祉サービスにおいて利用のニーズが少なく、離島支援になると定期船の待ち時間等運営効率が厳しいため、他事業所の参入が難しい事業となっています。2 年度に市と協議を行い。当会での事業運営について、運営補助をいただけるよう話し合いを行いました。（３年度は、補助決定）

③居宅介護支援事業

ケアプランの作成・訪問調査等、要介護者や家族の立場に視点をおいて、地域に密着した支援事業を実施しました。

【年度別介護保険収入・延べ利用者数】　（単位：千円・人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
介護保険収入	３９，４０３	３５，５１７	３１，９４３	２９，７５９	２６，２４７
延べ利用者数	２，４２５	２，１５４	１，９２５	１，７９５	１，６３０

評価　2 年度に退職等に伴う規模縮小がありましたが、鳥羽市との話し合いの上、事業を継続して行く事となりました。今後は、鳥羽市全体の利用者数の動向を見据えながら、利用者の数を徐々に増やして行きたいと思います。

（２）鳥羽市老人クラブ連合会（パールライフ鳥羽）活動支援事業

今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、様々な事業や、研修会が中止になりましたが、活動に対する助成を行いました。

評価　今後の地域福祉事業を担う組織として今後も支援を行います。社協に対して事務局としての機能を求められていますが、他の組織においても同じような部分があり、社協の組織の見直し、各団体への支援の在り方について見直しや、検討が必要です。

コロナウィルス感染症の拡大により、事業支援もあまり行えませんでした。

（３）高齢者無料マッサージ事業

ボランティアグループ「療友会」の協力により、高齢者の健康維持・増進を図ることを目的として、無料マッサージ事業を次のとおり開催しました。　（単位：人）

開催年月日	開催場所	協力会員数	延利用者数
令和２年９月２４日	ひだまり	7	8

（４） 市補助・受託事業

①離島通所サービス利用者支援事業（補助事業）

離島の介護保険利用者の通所介護・通所リハビリテーション等、利用時の送迎支援を行うため、外出支援協力員を配置し通所時の船内及び島内の安全確保に努めました。

・ 令和３年３月末の地域別利用者数

（菅島町８名、答志町３名、桃取町３名、坂手町４名）

【年度別延べ利用者数】 （単位：人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
延べ利用者数	２，７１３	２，３１０	２，１０８	１，８７８	１，６４９

評価 利用者の推移においては、減少傾向でありますが、離島居住者にとっては生活の重要な課題です。しかし、市からの事業費の削減が想定されており、現在社協では、島内船内介助員の時給分を補助金の中から支出しているのみで事務費の補助は、ありません。

これ以上事業費が削減されるようであれば、介助員募集が難しくなります。存続の形や、在り方について市、介護保険サービス事業者連絡会等との話し合いが必要です。

②生きがい活動デイサービス事業（受託事業）

比較的家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、高齢者の健康・生きがいづくり、介護予防を目的とした趣味創作デイサービス事業を実施しました。ひだまりでの生きがい活動デイサービス事業については、鳥羽市からの委託は無くなりましたが、『趣味創作型活動事業』と名称が変更となり、ひだまりにて令和３年４月より希望する方達による自主運営事業となり活動を継続する事となりました。

【年度別延べ利用者数】 （単位：人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
ひだまり	２，１３１	２，０３０	１，８７９	１，５０９	９３７
しおさい	４，５２５	４，６７５	３，８５７	３，８９０	３，８８１

評価 鳥羽市内の生きがい活動デイサービスについては、自主活動の場所となりましたが、今後地域の高齢者の活動の場所としてひだまりの有効活用、地域の触れ合いの場所作りに向けて社協としての高齢者の触れ合いの場所としての提案をして行きたいと思います。

５ 障がい者福祉事業 （在宅福祉係、福祉推進係）

（１）障害者総合支援事業

①居宅介護等事業

在宅障がい者の居宅において、介護、家事等生活全般にわたる日常生活援助や、社会参加のための支援サービスの提供を行ってきましたが、令和２年９月末にて事業を廃止いたしました。

【年度別自立支援費収入・延べ利用時間数】　（単位：千円・時間）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
自立支援費収入	４，２９５	５，２７３	４，９８５	４，２８６	６１８
延べ利用時間数	１，３０７	１，１８７	１，０４８	９２５	１８０

②同行援護事業

主に重度の視覚障がい者が外出されるときに、その移動を円滑に行うための援護や視覚的情報の支援サービス提供を行って来ましたが、令和２年９月末にて事業を廃止いたしました。

【年度別自立支援費収入・延べ利用時間数】　（単位：千円・時間）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
自立支援費収入	７８９	５７１	５９６	８０５	３５９
延べ利用時間数	２５１	１６０	１８３	１９６	８９

評価　居宅介護等事業、同行援護事業につきましては、令和２年９月末日にて事業を廃止としました。担当職員の配置換え、他の事業所への就業斡旋を行い、利用者につきましては、ニチイケアセンター鳥羽、居宅介護事業所はだし等への受け入れをお願いし、全ケース利用困難者がでないように配慮を行い事業を廃止しました。

③生活介護事業（ゆめぱーる）

生活介護事業は障害支援区分３以上の方を対象に、通所により日常生活上の支援（入浴、排せつ、食事介助）創作活動、身体能力・日常生活能力の維持・向上を目的とし必要な介護を提供しています。

【年度別自立支援費収入・年度別延べ利用者数】　（単位：千円・人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
自立支援費収入	２６，０１６	３３，１８７	２９，７０３	２３，８７１	１５，７１９
延べ利用者数	２，１２７	２，４９５	２，３６２	２，１３８	１，１８３

評価　近年利用者の減少が見られ、人件費と収益のバランスが崩れています。運営のための利用者の増加、もしくは、運営方法について早急な検討が必要です。また、ヘルパー事業所の廃止により、事務所での待機人数が少なくなり、ゆめぱーるの有効活用、職員配置、今後の事業所の在り方について協議が必要となります。

（２）市受託事業

① 地域活動支援センター（身体障がい者デイサービス）事業

在宅の障がい者の方を対象として、その能力・適性に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日中における活動の場の確保等便宜を提供することにより、地域での生活支援に寄与することを目的に実施しました。（週２回実施）

【年度延べ利用者数】　（単位：人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
延べ利用者数	１３２	６６	３１	１８	１１

評価　現在、利用者が１名であり、運営の仕方、工夫が必要です。ＡＤＬの高い利用者への支援について支援方法の研究、鳥羽市内での軽度障がい者、その家族への周知方法についての工夫が必要と思われます。

② 日中一時支援（児童デイサービス）事業「いたずらっこ」

障がいのある小・中・高生を対象に、放課後や長期休暇中の活動の場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と日常的にケアしている家族の一時的な休息に寄与することを目的に事業を実施しました。また、児童の情緒発達や交流を促すことを目的に交流イベントなどの活動を実施しました。

【年度別延べ利用者数】　（単位：人）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
延べ利用者数	１，２５４	１，００２	１，０２９	１，０９１	９４５

評価　事業について、一時期利用者が増大した時期もありましたが、ここ数年は、長期休業中の利用者数も落ち着いてきています。市内にも日中一時支援事業を受託する事業所が増えて来たため利用者の確保、今後の事業展開について市とも協議をします。

③　相談支援事業（計画相談支援・障がい児相談支援含む）

障がいの種別を問わず、在宅や地域で暮らす障がいのある方とそのご家族のための一時相談、計画相談を行いました。障がいのある人が地域で安心して充実した生活が送れるような社会の実現を目指し、ニーズに応じたサービス等の利用計画、就労、日中活動、将来への不安、病気や生活、心配ごとなど様々な相談に応じ、必要な福祉サービスの情報提供や関係機関との連絡調整を実施しました。

【年度別延べ利用者数・相談件数】　（単位：人・件数）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
利用者数	２１９	２３７	２２８	２１９	２３６
相談件数	２，３４１	１，８７６	２，４４５	２，７７７	２，４３９

評価　計画相談利用者数については、今年度は、年度途中にて配置換えを行ったため、２名での相談対応期間が長かったため、相談対応において十分に対応できなかった期間があり、収入が減少しました。３年度からは、１名の増員をはかり、市から基幹型相談支援事業所としての委託を受け、より高度な支援、障害者の方の地域相談を受けて行きます。

④　移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい児・者に対し、外出のための支援を行うことにより、地域での自立した生活及び社会参加を促すことを目的に事業を実施して来ましたが、令和２年９月末日において事業を廃止致しました。

【年度別延べ利用時間】　（単位：時間）

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
延べ利用時間	１７３	１４８	１５３	１４０	５６

評価　令和２年９月末に居宅介護事業が廃止となり、移動支援事業も廃止としました。現在の利用者については、市内の居宅介護事業所はだしに移行していただき、引継ぎを行いました。

同行援護事業についても令和２年度からの話し合いにより２年度末には、居宅介護事業所はだしに開始していただき、同行援護事業の利用者も対応していただけることとなりました。

（３）障がい者の日記念事業の開催

障害者互助会、市（健康福祉課、市民課市民交流室)、保健福祉関係団体等との連携のもと、障がい者福祉についての理解と関心を深めるため「障がい者の日」記念事業として「ひだまりふれあい広場」を開催しました。新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、講演会は、中止としましたが、下記の期間鳥羽市地域自立支援協議会施設の作品展示会をひだまりにて開催しました。

開 催 日：令和２年１１月２８日（土）～１２月１１日（金）

開催場所：保健福祉センターひだまり　１階ロビー

評価　講演会自体は、中止となりましたが、地域の障害者の作品を展示する事により、障害者福祉の啓発を行う事ができました。今後も啓発の在り方について考え展示や障害者の人権等について考える場所を提供して行きます。

6　低所得者等対象事業　（福祉推進係）

（１）生活困窮者自立支援事業

鳥羽市より受託し生活困窮者自立支援事業相談窓口として「暮らし相談支援センターとば」を開設しています。各関係団体へ事業説明、パンフレット配布を行い、市民に向けて「広報とば」や福祉ウェーブに記事を掲載し、周知啓発を行いました。

相談内容により、生活再建のためのプランを策定し、就労支援や家計相談支援など継続的に支援を行いました。　（単位：件数）

新規相談受付件数	プラン作成数
１３３	２１

また、鳥羽市より、子どもの学習支援事業（Yell）を受託しています。対象は市内在住の小学４年生～中学３年生のうち、ひとり親･就学援助対象･生活保護･生活困窮者世帯の子ども達が、安心して過ごしながら学ぶことができる場所を提供し、学力向上と居場所づくりを目的としてひだまりで週１回学習支援事業を開催しました。

学習支援ボランティアが寄り添い、自分のペースで安心して学習ができるようサポートを行いました。

また、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い５月４週目からの開始となり、なつまつり、クリスマス会などのイベントは中止になりました。

（単位：人）

利用者	学習支援ボランティア（講師）
登録２１（延べ８０８）	登録２２（延べ５３３）

評価　　Yell では、年度末に対象の子どもと保護者へのアンケートを取り事業の評価指標にしています。その中で「自分自身の成績が良くなった」、「やる気がでた」と答えた子どもが４３％という結果がありました。学習だけではなく「ボランティアさんと話ができるから」「一人でいると話しかけてくれて、ありがとうございます」など人との関わりの面でも効果が出てきています。また、『とば地域・子ども食堂ネットワーク』を立ち上げ、生活困窮者支援を長期的に考える仕組みづくり、フードパントリー等による食料、生活物資の支援を行いました。

（２）生活困窮者への貸付事業

・生活福祉資金貸付事業

三重県社会福祉協議会が所管する低所得者貸付制度で、大別すると総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の４種類があり、貸付申請に係る窓口業務を行いました。

令和２年度３月末現在の貸付件数は２３０件で、うちコロナ特例貸し付けの件数は２２６件でした。

・法外援護資金等貸付事業　(限度額５万円)

当会の自主的な福祉資金貸付制度で、令和２年度３月末現在の貸付件数は２４件で、令和２年度は、生活福祉資金緊急小口貸付金の貸付の利用等により、法外援護資金の貸付金の利用はありませんでした。

評価　　新型コロナウイルス特例小口資金の貸し付けが増え、今年度も相談件数が増えました。現在も継続中であり、今後の新型コロナウィルス感染症の拡大状況を見据えながら生活困窮者に対して支援を行います。

7 地域福祉活動推進事業

（１）第３期鳥羽市地域福祉活動計画の策定について

令和２年度からの５カ年計画「第３次鳥羽市地域福祉計画、第２期鳥羽市地域福祉活動計画」の進捗管理を行うため「鳥羽市地域福祉計画及び活動計画策定委員会」（１９

名）名を設置し、今年度は、同じメンバーが推進委員に移行し、１年目の進捗状況について委員へ市、社協が進捗状況を報告し、意見をいただきまとめました。その上で、各委員から現在の進捗状況について意見をいただき、今年度の意見をまとめました。

開催（実施）事項　期　日	内　　容
弟３次鳥羽市地域福祉活動計画推進委員会書面決議基準日　３月２６日	活動計画１年目の進捗状況について各委員へ、書面にて報告を行いました。

評価　　鳥羽市健康福祉課との連携、皇學館大学の大井智香子先生よりご指導いただき、５か年計画を作成しました。今後は、毎年計画推進委員会を開催し、年１～２回の事業報告、意見交換会を開催します。今年の推進委員会は、書面決議による進捗状況報告となりました。

（２）ふれあいいきいきサロン事業

高齢者や子育て中の母親などが身近な地域で交流し、仲間づくりや健康づくりを行うため、地域住民との連携・協働によりサロン事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為サロン研修会は中止となりましたが、各サロンを訪問、もしくは来所していただき、サロン助成金の返金に関することと令和３年度からの新規申請書、活動報告用紙について丁寧に説明いたしました。

（単位：設置数・回数・人）

サロン名	設置数	開催回数	延べ参加人数
高齢者サロン	３０（３０）	５５２	５，６６０
子育てサロン	２（　２）	４６	４９０

※カッコ内は前年度実績

評価　　緊急事態宣言が発令された為、5 月はサロン活動を中止していただきました。現在は、各サロンの世話人の方達で新型コロナウイルス感染症対策をしながらサロンを開催していますが、毎月開催してもいいものか悩まれています。未だにサロンが開催できていない地区もあります。コロナ禍で運営が難しくなっている世話人の方達への一助としてお役立ち情報や脳トレプリントを掲載した『＃イキイキ便』を令和 2 年 9 月から発行しています。世話人の方達からは、ちょっとしたお役立ち情報が助かっているという声や、発行を楽しみにしているという声を頂いています。

（３）　地域力強化推進事業

令和元年度より、鳥羽市から地域力強化推進事業を受託し、「地域共生社会の実現」を目指して、２名のコミニュティソーシャルワーカーを配置し、地域の福祉課題や、困りごとの解決を行っています。

前年度は、住民が地域の良さや強み、課題を把握し、住民同士や圏域でつながりをつくるきっかけとなることを目的として地域カルテを３３地区作成しました。

また、ひだまりに総合相談窓口を設置し、困りごとの解決に向けて取り組みました。市民及び職員の意識啓発を目的に市民向け講演会、職員全体研修会を実施しました。

評価　　地域カルテを作成した33町内会に福祉懇談会を開催する提案をしましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、多くの町内会において行事や祭りなどが中止となり、町内会長や町内会役員から開催の了承を得ることができず、3町内会での開催のみとなりました。

地域カルテに関しては１３地区追加し、合計３３地区のカルテを作成しました。また、若者の意見も反映するために福祉協力校に対しても声をかけました。

総合相談窓口に関してはひだまりに設置し、市民や関係団体からの相談支援を行いました。3年度はいきいきサロンだけでなく、移動販売などアウトリーチに特化した支援を中心に、ＰＲも兼ねて困りごとを吸い上げて行きます。

（4）参加支援・ひきこもりサポート事業（受託事業）「さんぽみち」

令和２年１０月より、鳥羽市からの委託を受け、相談支援・支援会議や就労・交流体験事業所協力依頼、居場所づくりなどの創設に向けて事業を実施しました。

自宅中心の生活状況から抜け出したいと考えているにも関わらず、解決方法や相談先がわからず悩んでいる方、また自宅中心の生活が長期化することによって、社会的孤立や将来的に介護問題や経済的困窮が生じ、問題が深刻化する可能性のある方を対象に事業を実施しました。

新規相談件数　（単位：件数）

	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
参加支援	２	２	１	０	０	１	６
ひきこもり サポート	１	１	６	１	０	０	９

支援対応件数　（単位：件数）

	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
相談支援件数	１１	１６	１４	１９	３３	２９	１２２
地域共生 ケース会議	６	７	１	４	３	７	２８
さんぽみち会議	０	０	０	０	３	１４	１７

就労・交流体験受入事業所依頼　（単位：件数）

協力依頼数	１１７	登録事業所	３７

本事業の周知活動　（単位：人）

開催日	内　　容	参加人数
令和3年1月25日	民生委員児童委員 長岡・鏡浦地区地域圏域会議 参加サポート事業の紹介・事業説明・協力依頼	３７
令和3年1月28日	鳥羽市ボランティア連絡協議会 役員会 参加サポート事業の紹介・事業説明・協力依頼	１２
令和3年3月29日	民生委員児童委員 安楽島地区地域圏域会議 参加サポート事業の紹介・事業説明・協力依頼	８

評価　　相談のあった対象者の状況を確認し、本人・家族との関係性の構築、意思確認、課題の多面的把握をし、業務を行いました。参加支援では、対象者本人と直接面談し、ニーズや希望を聞きながら相談支援・評価を行いました。ひきこもりサポートでは、対象者本人と面談できないケースが多く、本人のニーズや希望を聞き取るための有効な手立てが今後の課題です。

自宅以外での居場所、地域参加、交流体験の場や就労事業所での就労体験を通して社会との接点の場所を提供できるように社会資源の開拓を行い、各事業所で説明を行いました。

（５）災害時対策事業

災害時の高齢者や障がい者等の避難誘導、災害に関する学習、災害に強い地域づくりのための講習会などを鳥羽市障害者互助会、関係機関・団体と連携して行いました。

また、市民課と災害ボランティアセンターの立ち上げについての話し合いを担当者レベルで開催しました。

（単位：人）

開　催　日	事業内容	開催場所	参加数
11 月 21 日	防災デイキャンプ（新型コロナウィルス感染症について学ぼう）	ひだまりホール	２３

障害者互助会と連携した防災デイキャンプを開催し、今年度は、新型コロナウィルス感染症対策について愛知県立看護大学教授清水宣明先生より講演をしていただきました。

評価　　障害者互助会等、当事者団体に対して新型コロナウイルスについての啓発ができました。2 年度は、災害ボランティアセンターについての話し合いを行い、三重県社協においても各生活圏域で災害ボランティアセンターネットワークを作っていく事になり、今後当会も参加し、災害時の支援、ボランティアセンターの立ち上げについて検討して行きます。

（６）ほっとスマイルサービス

高齢者や障がい者福祉制度、介護保険制度などが適用されない方や、日常的に何らかの支援、援助が必要な方について、気兼ねなく利用できる会員制の福祉有償ボランティアサービス（ほっとスマイルサービス）を提供しています。

・利用会員（サービス利用者）　２９名　　・協力会員（サービス提供者）２１名
・サービス実績（延べ回数）　１，６８８回　　（単位：回）

外出支援	病院時付き添い	見守り・傾聴	生活支援
４５６	１５８	３０	１，０４４

評価　　協力会員については、新しい方が増えにくい現状にあります。また、支援についても依然地域格差がありますので、地域格差を埋めていけるように周知を図って行きます。

（７）地域福祉推進員の設置

地域福祉課題の解決に向けて地域での福祉活動を推進するため、各地へ地域福祉推進員を設置しています。令和２年度は、２０地区（２８名）で活動しています。

設置地区及び人数　（総計２８人）　　（単位：人）

高丘　（１）	安久志（１）	今浦　（１）	畔蛸　（２）	幸丘　（１）
船津　（２）	若杉　（２）	大明東（１）	大明西（１）	相差　（２）
白木　（１）	国崎　（２）	神島　（２）	大里　（１）	池上　（２）
答志　（１）	中之郷（２）	小浜　（１）	石鏡　（１）	岩倉　（１）

評価　　例年は、地域福祉推進員と担当地区の民生委員を対象に、地域福祉活動について学ぶための研修会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できませんでした。福祉推進員の活動をイメージしやすいチラシ作成や他市の取り組みの紹介を行いました。現在地域福祉推進員は、町内会・自治会数の半数程度まで設置が進みました。今後も地域の福祉力を高めるため、地域での啓発活動が必要と思われます。

町内の役員、若い層への周知方法について検討します。

（８）市内福祉事業所の連携の強化

鳥羽市地域自立支援協議会障がい福祉事業所部会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため例年行っていたバリアフリータウンウォッチングと事業所見学会は中止となりました。介護保険サービス事業者連絡会においても、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業所が集まれない事から、休会となり、活動はありませんでした。

評価　　令和３年度も介護保険、障害者福祉事業所ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見据え、活動を行っていきます。

（９）地域福祉講演会の開催

地域共生社会の実現に向けて、地域住民に福祉啓発を行うため、毎年福祉講演会を開催していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、

講演会は、中止となりました。

評価　　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和２年度は、開催できませんでした。地域福祉について市民の方に学んでいただく機会は、重要であるため、地域のニーズによりテーマを選択し今後も開催して行く予定です。

８　総合相談（心配ごと・無料法律相談等）事業

保健福祉センターにおいて、長寿社会の進展と社会の変化に伴って多様化している悩みごと、生活上の困りごと等に応じるため、民生・児童委員の協力による心配ごと相談や専門的な立場から相談を受けていただくため、司法書士相談や弁護士、公証人による相談等を実施しました。

年度別相談件数　（単位:件）

種　別	28年度	29年度	30 年度	令和元年度	令和2年度
暮らし住まい	16	7	12	11	11
家　　族	9	7	7	10	6
健康･医療	1	1	0	0	0
法　　律	41	53	42	52	56
福祉･教育	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0
合　　計	67	68	61	73	73

評価　　相談件数についてはほぼ例年通りですが、３年度から法律相談の対応が三重弁護士会から、楠井法律事務所へ変更となり、より細かな相談ができるようになりました。市内の相談者について今後も支援を行っていきます。

9 ボランティア活動支援事業

（１）ボランティア団体の育成

ボランティアセンターには、団体、個人合わせて千人余りの方が登録をしています。

高齢者や障がい者に対するボランティア活動のほか、それぞれ自主的な活動を行っています。２年度のボランティアスクールは、市内のボランティア活動者により深くボランティア活動を知っていただく交流学習の場として開催しました。

ボランティアスクール内容　（単位：人）

開　催　日	事　業　内　容	講師協力団体	参加者数
令和 2 年 11 月 1 日	ディスカバーウォーク in 船津	白瀧大明神奉賛会 松本　茂樹　氏	３４

※災害ボランティア養成講座（2 回）、鳥羽クリーン作戦（環境美化活動）については、中止となりました。

評価　　毎年ボランティアスクールを開催していますが、鳥羽市のボランティア連絡協議会とパートナーシップを持ち開催しています。２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を制限して開催しました。ディスカバーウォークについては、参加者から、各地の状況がよくわかり良かったとの感想をいただきました。

（２）市内小・中学校福祉協力校に対する福祉教育推進活動助成

福祉協力校の主な活動内容は、地域老人クラブとの交流会、老人介護施設での体験学習及び交流会、町内クリーン奉仕活動、障がい者福祉に対する学習などを行っており、これらの福祉活動に対してアドバイスや活動先の紹介をしながら助成を行い、福祉教育の推進及びボランティア意識の高揚に努めました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の為、一日福祉体験教室は中止になりましたが『子ども版福祉いどばた会議（フクシル)』を開催しました。

福祉協力校『子ども版福祉いどばた会議（フクシル）』対応件数　　（単位：人）

開　催　日	体験プログラム	学校・協力団体	参加者数
6月10日	「いつまでも住みやすい鳥羽を考える」	長岡中学校　社協福祉推進係	9
9月2日	「伊勢型紙作り体験」	長岡中学校　松岡和美氏	7
10月29日	「赤い羽根共同募金って？」	鳥羽小学校　社協総務係	２８
11月　5日	「ボッチャ体験」	長岡中学校　社協福祉推進係	１１
11月　9日	「車いす体験」	長岡中学校　社協福祉推進係	8
11月17日	「知って得する防災食作り！」	答志中学校　0123サークル他	３８
11月30日	「高齢者疑似体験」	神島中学校　はまゆう会	１１
11月30日	「認知症サポーター養成講座」	鳥羽東中学校　地域包括支援センター	８５
12月2日	「赤い羽根共同募金って？」	鳥羽東中学校　社協総務係	１０
12月3日	「思いやりのかたち」	鳥羽東中学校　つのぶえの会	８５
12月7日	「パラリンピックの歴史とボッチャ体験」	菅島小学校　障がい者スポーツ指導員	１４
12月8日	「防災・減災タウンウォッチング」	答志小学校　0.1.2.3サークル	４８
12月9日	「車いすでのおでかけ」	長岡中学校　小野田敏廣氏	３９
12月10日	「お金の使い方について」金銭教育	答志中学校　生川奈美子氏	３８
12月14日	「視覚障害者を理解しよう」	鳥羽東中学校　視覚障害者支援センター	８５
12月18日	「高齢者疑似体験」	加茂中学校　はまゆう会	１５
1月27日	「ボッチャ体験」	安楽島小学校　社協福祉推進係	４２
1月28日	「車いす、アイマスク（視覚障害）体験」	答志中学校　社協福祉推進係	6
1月29日	「お金の使い方について」金銭教育	安楽島小学校　生川奈美子氏	４０

【福祉協力校連絡会議開催】

学校現場における福祉教育の課題、今後取り組みたいこと、福祉教育を進める上での課題や、欲しい情報について話し合う場を提供していますが、今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大のため、１３校の福祉協力校担当者の所へ、訪問させていただき、学校や、地域の課題を聞き取り、１日福祉体験教室を各学校単位で希望のプログラムに変えて開催する形に変えて学校支援を行いました。

評価　　当会は、毎年福祉協力校の先生方との連絡会議を開催していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、会議は開催できませんでした。代わりに今年度は、各校訪問を行い、個別に学校との話し合いをしました。

３年度は、『福祉いどばた会議』（社協版出前トーク）の名称を「フクシル」と変更し、ＰＲをしながら福祉教材として各学校で利用していただきます。

１０　民生委員児童委員活動について

民生委員児童委員協議会は、一つの基本方針を掲げて活動されました。

「誰一人取り残さない支えあいの輪を広げる福祉のまちづくり」を理念に具体的重点事業として、5 つの生活圏単位でその地区の民生委員・児童委員並びに主任児童委員が地域に根ざした活動を進めてまいりました。

社会福祉協議会は民生委員児童委員協議会の事務局として民生委員児童委員活動を支援しました。

評価　　当会では、民生委員児童委員の協力を得ながら地域福祉の推進を行っています。

令和 2 年度は、コロナ禍ということもあり、民生委員活動の中で最も重要になる訪問活動が難しくなりました。しかし、高齢独居の方にとっては民生委員による見守り訪問を楽しみにしております。

また、孤独孤立を防ぐ為にも訪問活動は重要な役割になります。今後も新型コロナ対策を行いながら活動をしていきたいと思います。

現在、民生委員の未設置地区が１０地区（11 名）出ており、地域福祉推進のため、民生委員の活動について周知が必要であり、地域への働きかけが必要です。

参考資料　令和元年度～令和２年度にわたる社協組織の変遷　（主要事業）

令和元年９月２０日	令和２年度	令和３年４月１日
【福祉推進係】		
ボランティアセンター	→	→（継続）
趣味創作型デイサービス	→	廃止（『趣味創作型活動事業』へ）
ふれあい福祉センター	→	→（継続）
就労継続支援Ｂ型事業所海の子（３月廃止）	事業廃止	事業廃止
介護予防施設しおさい	→	→（継続）
暮らし相談支援センターとば	→	→（継続）
障害者相談支援事業所キ・ラ・ラ	→	障害者基幹相談支援センターへ
地域力強化推進事業	→	→（継続）
	参加支援・ひきこもりサポート事業「さんぽみち」（１０月）	→（継続）
		成年後見支援センター（１０月）
		法人後見事業（１０月）
【在宅福祉係】		
（介護保険）		
通所介護事業所（３月廃止）	事業廃止	事業廃止
訪問介護事業所	事業廃止（９月末）	事業廃止
訪問入浴介護事業所	→	→（継続）
居宅介護支援事業所（ケアマネ）	規模縮小	→（継続）
（障害者）		
障害者居宅介護事業所	事業廃止（９月末）	事業廃止
生活介護事業所	→	→（継続）
地域活動支援センター	→	→（継続）
日中一時支援事業所いたずらっこ	→	→（継続）

令和２年度事業廃止事業

訪問介護事業所、居宅介護事業所　（９月末）

令和２年度新規事業

参加支援・ひきこもりサポート事業（受託事業）「さんぽみち」　１０月～

令和３年度新規事業

障害者基幹相談支援センター受託　４月～
成年後見支援センター事業　7月～　事業開始は、10月予定
法人後見事業　7月～　事業開始は、10月予定